

四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社ハイマックス

横浜市中区本町二丁目22番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

- 2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

- 2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ハイマックス
【英訳名】	HIMACS, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 昌平
【本店の所在の場所】	横浜市中区本町二丁目22番地
【電話番号】	045（201）6655（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中沢 秀夫
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区本町二丁目22番地
【電話番号】	045（201）6655（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中沢 秀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,629,690	7,509,792	9,328,824
経常利益 (千円)	472,628	624,409	715,171
四半期(当期)純利益 (千円)	277,224	582,094	410,308
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	278,177	554,896	411,711
純資産額 (千円)	5,136,324	5,719,666	5,305,120
総資産額 (千円)	7,491,921	7,881,206	7,876,504
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	56.89	119.45	84.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	72.6	67.4

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.88	76.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響がある一方で、雇用情勢の改善をはじめ一層の円安と株高が進展するなど引き続き緩やかな回復基調となりました。

情報サービス産業におきましては、景況感の回復に伴うソフトウェア投資意欲の改善が見られるものの、顧客企業からの生産性向上の改善要求に加えて、開発要員の逼迫感がより強まりました。

この中において当社グループは、ユーザー企業が成長のために継続的なソフトウェア投資を行う案件を中心に積極的な提案営業を展開することなどにより、重点戦略顧客との取引拡大に注力いたしました。

その結果、連結売上高は7,509百万円（対前年同四半期増減率13.3%増）、営業利益は617百万円（同32.6%増）、経常利益は624百万円（同32.1%増）となりました。また、四半期純利益は平成26年10月1日より退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う特別利益316百万円を計上し、582百万円（同110.0%増）となりました。

なお、サービス分野別の売上高については、システムの企画／設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、銀行業界向けのシステム基盤案件や公共・流通・クレジットといった非金融業界向け案件を中心に拡大したことなどにより、4,468百万円（同31.9%増）となりました。また、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、非金融業界向け案件を継続的に保守フェーズで受注した一方、保険業界向け案件が一部収束したことなどにより、3,041百万円（同6.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、24百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、バリュー・ソリューションサービス事業単一であります。サービス分野別の生産、受注及び販売の状況を示すと、次のとおりであります。

①生産実績

サービス分野別	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	対前年同四半期増減率 (%)
システム・ソリューションサービス(千円)	4,568,912	28.1
システム・メンテナンスサービス(千円)	3,049,746	△6.4
合計(千円)	7,618,658	11.6

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

②受注状況

サービス分野別	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)			
	受注高	対前年同四半期 増減率 (%)	受注残高	対前年同四半期 増減率 (%)
システム・ソリューションサービス(千円)	4,477,925	25.7	1,104,536	7.6
システム・メンテナンスサービス(千円)	2,894,461	△12.7	465,866	△31.4
合計(千円)	7,372,386	7.2	1,570,403	△8.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 受注高は「受注・売上管理規則」に基づき個別契約の締結、注文書もしくはこれらに準じる文書を受領したときをもって計上しております。

③販売実績

サービス分野別	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	対前年同四半期増減率 (%)
システム・ソリューションサービス(千円)	4,468,114	31.9
システム・メンテナンスサービス(千円)	3,041,677	△6.2
合計(千円)	7,509,792	13.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	3,778,425	57.0	3,853,818	51.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、業種別販売実績は次のとおりであります。

業種別		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	対前年同四半期増減率 (%)
金融	銀行(千円)	1,168,349	21.4
	証券(千円)	593,386	△6.8
	保険(千円)	3,373,867	0.3
金融小計(千円)		5,135,602	3.5
非金融	公共(千円)	845,853	70.4
	流通(千円)	347,506	68.4
	クレジット(千円)	714,389	27.0
	その他(千円)	466,440	16.4
非金融小計(千円)		2,374,189	42.5
合計(千円)		7,509,792	13.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関し著しい変動はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	6,206,496	6,206,496	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	6,206,496	6,206,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	6,206,496	—	689,044	—	665,721

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,333,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,872,000	48,720	—
単元未満株式	普通株式 1,296	—	—
発行済株式総数	6,206,496	—	—
総株主の議決権	—	48,720	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ハイマックス	横浜市中区本町二丁目22番地	1,333,200	—	1,333,200	21.48
計	—	1,333,200	—	1,333,200	21.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,525,524	3,890,426
売掛金	1,460,304	1,264,186
仕掛品	27,597	106,294
その他	327,498	257,857
流動資産合計	5,340,925	5,518,764
固定資産		
有形固定資産	79,381	77,714
無形固定資産	44,245	35,230
投資その他の資産		
長期預金	1,400,000	1,100,000
その他	1,014,324	1,151,867
貸倒引当金	△2,371	△2,371
投資その他の資産合計	2,411,953	2,249,496
固定資産合計	2,535,579	2,362,441
資産合計	7,876,504	7,881,206
負債の部		
流動負債		
買掛金	341,721	357,359
未払法人税等	309,164	197,527
賞与引当金	475,468	249,294
役員賞与引当金	11,960	9,075
受注損失引当金	-	2,000
その他	331,793	744,822
流動負債合計	1,470,108	1,560,078
固定負債		
退職給付に係る負債	1,015,536	258,044
その他	85,740	343,415
固定負債合計	1,101,276	601,460
負債合計	2,571,384	2,161,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	689,044	689,044
資本剰余金	665,722	665,722
利益剰余金	4,795,644	5,237,421
自己株式	△882,916	△882,949
株主資本合計	5,267,494	5,709,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,336	5,749
退職給付に係る調整累計額	35,289	4,678
その他の包括利益累計額合計	37,625	10,428
純資産合計	5,305,120	5,719,666
負債純資産合計	7,876,504	7,881,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,629,690	7,509,792
売上原価	5,412,812	6,120,122
売上総利益	1,216,877	1,389,670
販売費及び一般管理費	750,933	771,739
営業利益	465,944	617,931
営業外収益		
受取利息	2,117	2,124
保険配当金	1,975	3,372
その他	2,698	2,401
営業外収益合計	6,791	7,899
営業外費用		
保険解約損	92	1,404
その他	14	16
営業外費用合計	106	1,421
経常利益	472,628	624,409
特別利益		
退職給付制度改定益	—	316,889
特別利益合計	—	316,889
税金等調整前四半期純利益	472,628	941,298
法人税等	195,404	359,203
少数株主損益調整前四半期純利益	277,224	582,094
四半期純利益	277,224	582,094

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	277,224	582,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	953	3,412
退職給付に係る調整額	—	△30,610
その他の包括利益合計	953	△27,197
四半期包括利益	278,177	554,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	278,177	554,896
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が28,570千円増加し、利益剰余金が18,485千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,175千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、平成26年10月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、当第3四半期連結累計期間において、特別利益として退職給付制度改定益316,889千円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	19,830千円	21,554千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	60,918	12.5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	60,917	12.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	60,916	12.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	60,915	12.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、バリュー・ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円89銭	119円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	277,224	582,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	277,224	582,094
普通株式の期中平均株式数(株)	4,873,384	4,873,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・60,915千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社ハイマックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイマックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。